
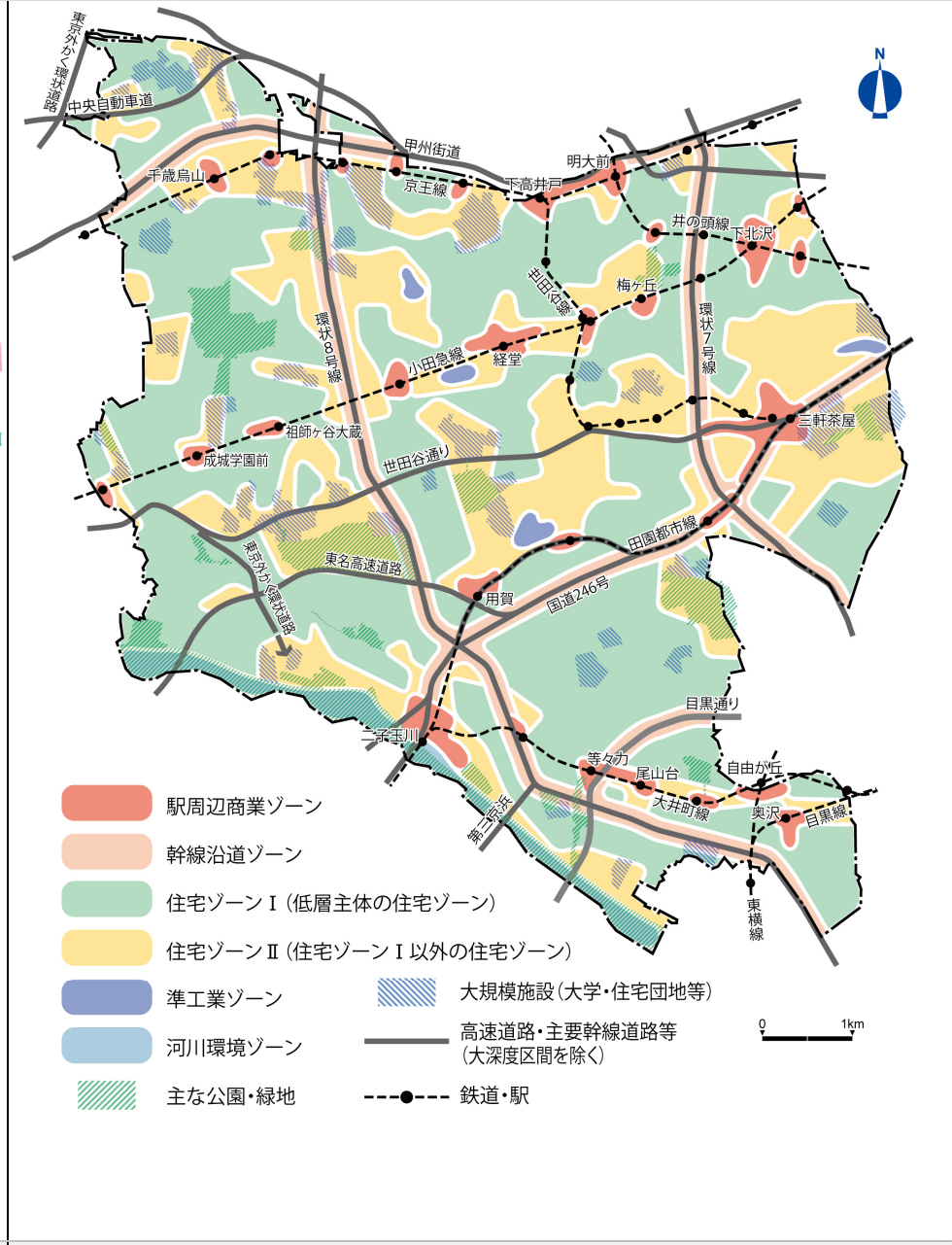



第2章 目標とする都市の姿（続き）

II. 都市づくりの骨格プラン	III. 土地利用構想	IV. 都市施設配置構想
<p>「都市づくりビジョン」に基づいて、基本的な枠組みとなる拠点や軸を示す。</p>	<p>骨格プランを具体化し、長期的にめざすべき土地利用の姿を概括的に示す。</p>	<p>骨格プランを具体化し、将来的に配置していくべき道路・公園・防災施設等を示す。</p>
		
<p>【改定のポイント】</p>	<p>【改定のポイント】</p>	<p>【改定のポイント】</p>
<ol style="list-style-type: none"> 新たな機能として、災害対策と保健福祉を追加して位置づける。 国分寺産線について、これまでの環境保全ゾーンの位置づけと区分し、水と緑の風景軸として位置づける。 高速道路として、事業中の東京外かく環状道路を追加する。 都市活力と交通の軸ⅠとⅡは、沿道の土地利用状況やめざすべき土地利用の方向が同一となったため一本化し、都市活力と交通の軸に変更する。 	<ol style="list-style-type: none"> 現在の用途地域を踏まえ、4つのゾーンを2つのゾーンに再編する。このうち住宅ゾーンⅠは低層主体の住宅ゾーンであり、現在の住環境を維持・保全するゾーン、住宅ゾーンⅡはⅠ以外の住居系用途地域であり、住環境を維持するため、高さや敷地規模等に関する新たな規制を導入していくゾーンとする。 住宅団地の建て替えや、整備が進む幹線道路等の周辺地区など、大規模な土地利用転換の動きがみられる地区を対象として、大規模な土地利用転換に係る対応の方針を定める。 <p>※なお、土地利用に関する詳細は、(仮称)地域の整備方針で示す。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 首都直下の地震の切迫性が指摘される中、都市施設は防災上重要な役割も果たすことを踏まえ、東京都の「防災都市づくり推進計画」における骨格防災軸や主要延焼遮断帯を、都市施設に重ね合わせて位置づける。 既存の都市施設について、適切な維持管理・更新を図ることを定める。